

## ◆新入会員紹介

### 長田会員



はじめまして、2022年7月より山梨県中小企業診断士協会に入会しました、長田智司(おさだともじ)と申します。2021年9月に(公財)日本生産性本部の養成課程を修了し、同年11月に診断士登録をしました。現在、独立診断士1期目です。

大学卒業後、山梨県内の産業機器メーカーの製品開発部門にて、物流倉庫などにある立体自動倉庫や工場などで重量物の上げ下げを行うマテハン機器の要素開発から量産設計までの一連の開発業務に従事していました。その後、神奈川県相模原市にある従業員40名ほどの熱処理設備メーカーに転籍し、設計、開発はもちろんのこと、調達、総務、人事など、ありとあらゆる業務を行ってきました。その中で、中小企業診断士や各支援機関のコーディネータと協業したことが大きなきっかけとなり、ものづくり中小企業支援への関心が高まり、現在に至っております。

現在、山梨県よろず支援拠点にてコーディネータとして活動しており、平日は山梨県中巨摩郡昭和町を拠点に、週末は神奈川県相模原市を拠点にしております(単身赴任診断士です)。社会人生活も大学院生活も山梨から始まり、そして診断士活動も山梨から始まり、山梨県にただならぬ縁を感じております。

「人生とは出会いである。その招待は二度と繰り返されることはない」との言葉を胸に、この「ご縁」を大切にして、諸先輩方と共に県内の中小企業支援を行っていきたくて考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

## ※編集後記※

新型コロナウイルスによって私たちの生活が変容して2年以上経過し、厚生労働省は徐々にマスクを外していくことを推奨しています。一方で、連日ニュースでは第7波の感染者数が報じられており、感染症対策の徹底も求められています。コロナで中小企業が苦しんでいる中、ウッドショックや半導体不足、急速な円安進行、ウクライナ問題を発端とした原油高、物価高など、まだまだ苦難を強いられる局面が続いていきます。中小企業診断士に求められることも増えており、より一層事業者と一体になって支援に取り組む必要があると感じております。

そんな中、この夏は3年ぶりに行動制限のない夏休みということで、沢山の観光客が山梨に来て満喫している風景を目にしました。観光業を始めとして多くの中小企業が潤い、かつて以上の活気を取り戻すことを切に願っております。

最後に、今号で初めてしんだん山梨の編集に関わらせていただきました。中小企業支援が益々求められ多忙な中、寄稿に協力いただいた先生方には誠に感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

編集後記:大輪駿文

しんだん山梨編集:中村昌幸 大輪駿文



No.41

令和四年夏号

しんだん山梨

一般社団法人 山梨県中小企業診断士協会

## ◆会長就任挨拶

### 会長 市川勝茂



本年の総会にて会長に選出頂いた市川です。皆様のご協力を頂き、任期を全うしたいと思います。

さて中小企業診断士は、中小企業の経営課題に対応するための診断・助言を行う専門家です。法律上の国家資格として、「中小企業支援法」第11条に基づき、経済産業大臣が登録します。中小企業基本法では、中小企業者が経営資源を確保するための業務に従事する者(公的支援事業に限らず、民間で活躍する経営コンサルタント)として位置づけられています。

中小企業診断士は、企業の成長戦略策定やその実行のためのアドバイスが主な業務ですが、中小企業と行政・金融機関等を繋ぐパイプ役、また、専門的知識を活用しての中小企業施策の適切な活用支援等幅広い活動が求められています。

中小企業診断士は、まず企業の成長戦略の策定に

ついて専門的知識をもってアドバイスします。また、策定した成長戦略を実行するに当たって具体的な経営計画を立て、その実績やその後の経営環境の変化を踏まえた支援も行います。このため、中小企業診断士は、専門的知識の活用とともに、企業と行政、企業と金融機関等のパイプ役、中小企業への施策の適切な活用支援まで、幅広い活動に対応できるような知識や能力が求められています。

厳しい環境変化の中、中小企業の業容変化は激しく、求められる能力や支援も大きく変わってきています。

自分を顧みますと、協会の長として上記のような知識や能力があるのかと忸怩たるものがありますが、協会の研修事業などを通じて50名を越える会員はみな知識と能力、コンサル技術の向上に努めています。

今後とも行政、経済団体、金融機関の皆様と連携して、「中小企業と伴走する診断士」を目指してまいりますので、変わらぬご支援ご指導をお願い申し上げます。

## 甲州商人口伝 (その十)

戦前戦後に活躍しました、甲州商人はこんな風に考え、高い(パイ)をしておりました。現代に生きる部分もあるでしょうか。

### 「にっぱち」

売れ筋商品についての口伝です。

「二割の商品が八割の売上を作る」と考えていました。

ですから扱い商品の幹である二割の商品を大変大切にしていました。

イギリスの2割の国民が8割の富を占めることを発見した「パレートの法則」と内容が類似しているのが不思議です。



## ◆副会長挨拶

副会長 斉藤 竜

## ～県協会所属診断士の連携強化～



この「しんだん山梨 夏号」を手にかけている方が多くが、理論政策更新研修に参加されている方ではないかと思えます。山梨地区開催の理論政策更新研修は、他県から参加される方も多く、運営サイドとしては「なぜ山梨地区で受けられている

のか?」と、一度お伺いしたいと思っているところです。

さて、私は昨年に引き続き今年も山梨地区以外の研修を受けました。IT利活用をテーマに、実践的な内容のオンライン研修を選び、既に受講を済ませています。ウェビナーの普及は、コロナ禍によってもたらされた大きな収穫物です。しかも「理論政策更新研修」ですと、僅か6,300円の安価で専門家による4時間の研修が受けられてしまうのですから、思わず全国の研修を検索してしまいます。

そして研修を受けた後は、必ず「もっともっと研鑽しなければならぬなあ」と思いますし、必ず「優秀な先生がいっぱいいるなあ」と思うのです。この「優秀な先生」は、もちろん山梨にもいっぱいいます。そこで、この優秀な先生の集まりである診断士協会内での連携を深めたい、診断士以外の様々な専門家とも連携したい、と計画しているのが新執行部です。

昨年より他府県協会の理事と話をさせていただく機会が複数回得られ、連携方法のヒントをいくつか頂きました。例えば大阪府協会では、ほぼ毎月一回オンライン-ショートセミナー(平日夜一時間)を実施しています。受講会員の研鑽になると同時に、セミナー講師の専門領域の紹介にもなるわけです。まずは、相手のことを知らなければ連携は始まりません。この2年以上、コロナ禍で交流しづらい状況が続いてきました。今年は新しい手段を実行していきたいと思えます。

## ◆副会長挨拶

副会長 仲西 哲志

## ～企業内診断士も活躍できる協会運営へ～



この度、副会長に就任いたしました。協会会員の皆様が経営診断に従事できるよう、円滑な協会運営に努めてまいります。

私は企業内診断士であり、2018年に東京都診断士協会(中央支部)に入会し、2020年4月に勤務先の異動に伴い山梨県診断士協会に転籍しました。

2018年の中小企業診断士協会の報告によれば、資格登録者のうち企業内診断士は4割に及び、そのうち、7割がコンサルティング活動に関与せず診断士資格を活用しきれていない状況にありました。その主な理由は「副業の禁止」「時間的制約」「機会の不足」の3つです。その後、働き方改革の推進により副業・兼業を解禁する企業も増えました。さらに、コロナ禍におけるテレワークの広まりにより、時間的制約も緩和されつつあります。残る「機会」については、診断士協会が取り組む領域であると考えます。

一方、2020年の経済産業省のDXレポート中間報告によれば、約95%の企業が「DXに取り組んでいない」状況でした。中小企業のDX推進には、事業目的の明確化、現状把握、課題の設定が必要であり、中小企業診断士の果たす役割は大きいです。しかしながら、地方ではプロコン中小企業診断士が不足しており、それを補う担い手として、企業内診断士の積極参加に期待が寄せられています。

山梨県の企業内診断士の実態は改めて確認する必要がありますが、今後の協会運営において、企業内診断士も参画しやすい活動機会の創出にも取り組んでいきたいと考えております。そして、プロコン診断士の負担を軽減し、1社でも多くの中小企業のお役に立てるよう、協会運営に努めてまいります。2年間、宜しくお願いします。

## ◆新任役員から

理事 岩崎 真朗



このたび、山梨県中小企業診断士協会の理事に就任いたしました岩崎真朗(まさあき)と申します。2019年9月に独立と同時に協会へ入会させていただきました3年目となります。

独立前は大手百貨店でデパ地下バイヤーや物流子会社の役員などを経験しました。独立後は小売・サービス業、食品・雑貨製造業を中心に販路開拓や営業力強化支援、業務改善支援を行ったり、創業支援・事業戦略策定支援などを行ったりしてきました。

自分の支援スタイルとしては、できるだけ経営者様の気持ち理解しながら一緒に取り組むことで信頼を獲得し、その先の挑戦へ導かせていただく伴走型経営支援を得意としています。口だけでアドバイスするにとどまるのではなく、一緒に手を動かしてみ、一緒に悩んでみて、1つでも経営者様にとって有益な結果を残すことを心掛けております。

そのような少ない経験の中で思ったことは、中小企業診断士の知名度を上げていくには1つ1つの案件を真摯に親身に取り組み、少しでも結果を残すことが重要だということです。その結果「中小企業診断士って役に立つ」と口コミで広がり、当協会にあちこちから引き合いが来るのが理想と思っております。

こんな駆け出しが諸先輩方を差し置いて、理事へ就任するなど当初は全く考えておりませんでした。独立後、協会には大変お世話になったことから、恩返しのつもりで自分ができるところを精いっぱいさせていただきます。今後とも宜しくお願いいたします。

## ◆新任役員から

理事 安野 克巳



今期より、理事に就任しました安野克巳と申します。2019年に診断士の資格を取得後独立、山梨県診断士協会に登録し活動を続けてまいりました。

現在の住まいは埼玉県ですが、前職の時に約15年間山梨県の石和町(現笛吹市)にて食品関係の仕事をしていました。そのようなご縁もあり、山梨での活動も積極的に行っています。

今期より協会運営に携わる機会を与えていただきましたので、微力ではございますが診断士協会及び地元山梨県の中小企業の一助になれるように努力してまいります。

私の専門は、飲食店や物販、サービス業など実店舗を構えている商業の方が中心になります。

店舗を運営している事業者の中には飲食店を代表として新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者が多く、まだまだ復活への道は厳しいものになっています。

飲食店やサービス業など小規模な事業者においても、中期的な事業計画が求められています。このような事業計画を事業者とともに策定し、今後の店舗運営の“道しるべ”を示せるような支援を心がけています。

協会の仕事としては、創業研究会の中で甲府市の創業セミナーに携わっております。その中で山梨県は他県に比べ創業や起業の件数が多い意識も高いように思われます。

創業セミナーで、様々な業種で創業される方々のお話を聞くことは、診断士としても大きな刺激を受け、自分自身の勉強になると感じています。

今後は創業研究会に留まらず、様々な協会運営に協力をさせていただき、山梨県の経済の活性化に取り組んでまいります。

## ◆新任役員から

理事 池田 哲郎



このたび、山梨県中小企業診断士協会の理事に就任いたしました池田哲郎と申します。2017年に診断士登録、2019年より当協会に入会し、以来諸先輩方のご指導ならびに支援機関の皆さまからのお力添えを賜りながら活動を続けてまいりました。

今回、協会運営に関わる機会をいただき、担当職務として広報・ホームページ運営担当となりました。微力ではございますが当協会と地域ならびに地域事業者の発展に貢献できるように最善を尽くしてまいります。

現代は、Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)という4つのキーワードの頭文字を取った「VUCA(ブーカ)」の時代と耳にすることが増えています。つまり、変化が激しく、あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し、想定外の事象が発生する将来予測困難な状態であり、これまで上手くいったやり方が通用しづらくなっています。特に、新型コロナウイルス感染症の発生以降この流れは加速しており、経営者にとっては経営の舵取りが一層難しくなっています。

このような状況の中で経営者の相談相手や課題解決の伴奏者として中小企業診断士に求められる役割や社会的な使命はさらに増していくことが予想されます。一人一人の診断士がこれらのニーズに応えるのはもちろんですが、当協会の活性化や会員診断士の認知度向上が、より多くの地域事業者の発展に寄与することにつながると考えております。これらの実現のため精一杯取り組んでいきますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

## ◆新任役員から

理事 大輪 駿文



今期より山梨県中小企業診断士協会の理事を務めさせていただき大輪 駿文(おおわ としふみ)と申します。2020年から当協会に入会し、諸先生方から沢山のご高配を賜り、日々勉強させていただいております。諸先生方や支援機関、事業者から沢山のご縁を賜り、微力ながら中小企業のご支援をさせていただいております。

前職は県内の印刷会社に勤めており、画像処理業務と営業を経験させていただきました。お客様の広報活動を紙面でお手伝いしていた経験から、当協会における広報・しんだん山梨編集を担当させていただくことになりました。当協会の広報活動の一助となり、中小企業の支援・繁栄に微力ながら貢献できるよう努めて参ります。

また、2021年からは東京協会中央支部にも所属し、山梨県外の事業者支援や診断士との交流の機会をいただきました。県外の風を山梨に吹き込み、地域経済の発展に貢献できるよう最善を尽くして参ります。

現在も新型コロナウイルスが猛威を振るっており、経済は混乱を極め多くの中小企業が苦しんでいます。私は2020年のコロナ蔓延と同時期に診断士として独立し、ウィズコロナ・ポストコロナを前提にした支援に従事して参りました。各省庁から数々の補助金や経営支援が出されており、我々専門家への期待も高まっております。皮肉なことに中小企業が苦しんでいる状況だからこそ、診断士は活躍の場がより恵まれており、手腕が問われているように感じます。

この局面を強く乗り切り、山梨の経済発展に寄与できるよう尽力して参ります。諸先生方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

この局面を強く乗り切り、山梨の経済発展に寄与できるよう尽力して参ります。諸先生方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## ◆新任監事から

監事 藤原 一正



今年度の役員改選において監事に就任いたしました藤原一正と申します。一般社団法人の前身の診断協会山梨県支部の時代からすると約10年ほど協会の広報担当理事として役割をいただいておりますが、今回の役員改選に伴い監事という役を拝命いたしました。引き続き協会に貢献していけたらと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

新しい理事役員は前役員と比較しても独立診断士の方が多くコンサルティング集団として更なる仕事の獲得など事業拡大に前向きに取り組んでいただけないかと思っております。

2022年は引き続きコロナの影響が残る中で、山梨県内の主要産業である観光業は大きな痛手を負っている最中であると考えます。インバウンドもまだ復調までとはいかず、我慢の時期が続いているものと思われまます。

今後山梨県内の中小企業支援についてもさらに山梨県内の各支援団体との連携が求められると考えます。協会としても専門的な知見をもとに地域経済の活性化に貢献していけるように邁進してまいりたいと思っております。



## ◆新任監事から

監事 伊藤 實啓



このたび監事に就任いたしました、伊藤 實啓(いとう みつひろ)と申します。監事の役割を全うし、協会の発展及び中小企業診断士の信頼向上に努めていきたいと思っております。協会の運営に関わるのも今回が初めてですので、ひとつひとつの業務を着実にこな

していく所存です。

私は、法政大学大学院の養成課程修了後、2019年5月に診断士登録をしており、中小企業診断士としてのキャリアは始まったばかりです。働き方としては、中小企業診断士のほかに中小企業経営者(ファミリービジネスの後継経営者)と大学教員としても活動しており、3足のわらじを履いております。これまでの経験を元にして、実務者としての感覚を大切にしながら、有識者としての思考を元にして、経営者に寄り添った経営支援を心がけています。

協会の発展と中小企業診断士の信頼向上に向けて具体的にどう取り組んでいくかは、今後の課題ではありますが、新型コロナウイルス禍等で経営に苦慮されている山梨県内の小規模事業者や中小企業のお役に立つことが第一だと思っております。VUCAの時代と言われるいま、激しい環境変化に圈内事業者が対応できるよう、常に情報収集して研鑽を積んでおくことが必要となります。

監事として、会合での議論や様々な活動を客観的に把握しながら寄与できればと考えています。皆様のご協力をいただければ幸いです。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## ◆特集:令和4年度定時総会開催

大輪 駿文

6月11日(土)午後2時より、ホテル談露館2階「山脈」にて令和4年度定時総会が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により実会場で開催できるか危ぶまれましたが、1人1テーブルと間隔を空ける設営をしていただいた会場側の協力や、出席者各自の感染症対策徹底により、無事開催することができました。



左から齊藤前副会長、藤田前会長、市川前副会長

第1号議案では、I.令和3年度事業報告、II.令和3年度正味財産増減計算書、III.令和3年度正味財産増減計算書(内訳表)、IV.貸借対照表の項目で進行了しました。事業報告として、会員異動、事業実績(総会・理事会、研修・研究会、事業幹旋・受託・紹介、連携、広報活動)についての報告があり、藤田前会長から令和3年度事業の総括がありました。

総括の中では、期初における基本方針として掲げた、

**(1) 中小企業経営者からの支援要望に応える協会を目指す**

**(2) 会員の資質とスキルの向上を図る**

**(3) 会員のための効果的かつ効率的な協会運営を図る**

の3点について成果報告が述べられました。特に、県内の全ての金融機関と連携契約を締結し、会員を専門家として派遣するスキームで、中小企業者への支援体制を構築した事業は、藤田前会長が中心となり進めて頂きました。新役員に対しては会員診断士へのさらなるメリットを通じて他県協会に負けない運営態勢づくりを期待され、事業報告が締められました。

また、令和3年度協会経理事項に関しては大館前監事、下地前監事の会計監査報告の下、承認されました。

第2号議案では、前役員の任期満了に伴い、理事候補者として池田先生、市川先生、岩崎先生、大輪、上吉川先生、齊藤先生、仲西先生、中村先生、安野先生の9名、監事候補者として伊藤先生、藤原先生の2名が新たな理事・役員として選任され、承認されました。



定時総会会場の様子

総会は、藤原前理事の議事進行の下、藤田泰一前会長からの開会挨拶から定時総会が開始され、各議事が進められました。

議案は以下の3つで、決議事項は出席した会員並びに事前表決、表決委任者の総会賛否回答により、承認されました。

**第1号議案: 令和3年度事業報告(案)及び収支決算(案)の承認に関する件**

**第2号議案: 現役員の任期満了に伴う新たな理事・監事選任に関する承認の件**

**第3号議案: 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認に関する件**

なお、第2号議案が承認された後、別室にて理事会が開催され、会長・副会長には市川新会長、齊藤新副会長、仲西新副会長が選出されました。

第3号議案では、I.令和4年度事業計画、II.令和4年度収支予算書、III.令和4年度収支予算内訳書、について新会長、新副会長が議事進行されました。令和4年度の事業計画を作成するにあたり、「中小企業経営の現状並びに将来を支援するトップバッター」を根幹に、具体的な活動を実施していくことが述べられました。

### 基本方針と実現するための具体的施策

**(1) 中小企業経営の支援要望に応える協会を目指す**

①連携している先の要望に対応し、支援内容をさらに充実する

②会員診断士をPRするための効果的な広報活動の積極化

**(2) 会員の資質とスキルの向上を図る**

①会員スキルを向上するための研修会を実施します。

②研究会活動の積極化を図ります。社会要請に添った研究会の新設など行います。

③協会受注・紹介事業等の品質保証について検討を実施します

**(3) 会員に対して公平かつ公正で効果的な協会運営を図る**

①現状は役員だけ理解しているような内規等を整備して会員全員へ配布します。

②協会受注事業はなるべく多くの会員が参加可能なシステムの検討を図ります。

③効果的な協会運営のために業務委託を実施します。

事業計画、収支予算についても賛成多数で承認され、令和4年度定時総会は閉会となりました。

本年度は上記方針の下、新体制で協会の運営に取り組みます。これまで協会を支えてきた先生方の想いを受け取り、より良い事業者支援、協会の発展に貢献できるよう、新役員一同尽力して参ります。



左から齊藤新副会長、市川新会長、仲西新副会長

## ◆新役員体制一覧

役職	氏名	担当
会長	市川 勝茂	総責任者 協会収益事業(金融機関等との業務連携、会員職務拡大) 事務局業務(協会総務全般)
副会長	齊藤 竜	協会収益事業(信用保証協会専派遣・公募担当、金融機関等との業務連携) 能力向上支援事業(理論政策更新研修業務) 事務局業務(協会総務全般)
副会長	仲西 哲志	事務局業務(協会総務全般)
理事	岩崎 真朗	協会収益事業(金融機関等との業務連携)
理事	安野 克巳	能力向上支援事業(会員研修業務)
理事	上吉川 航人	協会収益事業(農業経営専門家派遣公募担当) 能力向上支援事業(各研究会統括業務)
理事	中村 昌幸	広報宣伝事業(診断士の日)
理事	池田 哲郎	広報宣伝事業(HP作成・管理)
理事	大輪 駿文	広報宣伝事業(しんだん山梨編集)
監事	藤原一正	
監事	伊藤 實啓	

## ◆ 事業承継研究会の紹介

事業承継研究会代表 下地 貴之

## -中小企業庁と一般社団法人中小企業診断協会の連携について-

2020年に公表された「中小M&Aガイドライン」に続き、2022年3月17日に「中小PMIガイドライン」が公表されました。これまでマッチング等のM&A成立に向けた取組に関心が集まる一方、M&A後の事業継続・成長に向けた統合・すり合わせ等の取組は軽視されがちでした。こうした状況を踏まえ、中小企業におけるPMIの推進と「型」の提示を目的として、「PMI支援メニュー」を取りまとめることになりました。

そうした中、中小企業庁と一般社団法人中小企業診断協会は、中小企業を当事者とするM&Aにおいて、M&A実施後の統合作業(PMI)を中心に、中小企業の事業承継・引継ぎに対する支援について、連携して取り組むことを共同で宣言しました。

2022年度から事業承継・引継ぎ支援センターと中小企業診断協会の連携に向けて、地域の実情に応じて、診断士を紹介したり、互いの業務遂行に必要な範囲でPMIに関する人材育成を行ったりするなどの取組を開始し、適宜拡大していくとのことです。

PMIでは、「企業文化や組織風土」といった最上位の概念から、「人事・組織」や「業務プロセス」、「情報システム」まで幅広く捉えることが求められています。

またM&A時に、診断士には、PMIに限らず経営者のよき相談相手となるとともに、「磨き上げ」を通じた事業価値の向上、事業デュー・デリジェンスなど幅広い局面での支援が期待されており、活躍の場は益々増えていくでしょう。

## 研究会情報

研究会スケジュール:現在不定期

開催場所:当面は原則オンライン

会員数:12名(2022/7末現在)

連絡先:info@md-lab.jp

## ◆ 食と農研究会活動紹介

食と農研究会代表 池田 哲郎

人を良くすると書いて“食”と言い、その食を支える舞台が“農”である。よく耳にする言葉ですが、コロナ禍の自粛生活において、これらの大切さをあらためて感じている方も多いのではないのでしょうか。

ただ「食と農」をめぐるのは、以前より農業者の高齢化や就農人口の減少、食料自給率の低下などの問題が指摘され、直近ではウクライナでの戦争による食糧価格高騰など多くの課題が山積しています。

一方、日本の地方には、美味しい「食と農」という豊かな資源が多くあります。特に、山梨県は豊かな自然環境のもと、ワイナリーやぶどう・桃などの果樹生産者の数が全国一です。また地元の人以外にはあまり知られていない農産物等も数多くあり、多くの可能性が眠っています。実際に新たな生産や販売方法などの新しい取り組みを行う生産者・事業者も増えており、私たちはこのようなチャレンジをサポートしていくことが重要な役割だと考えています。

現在、研究会メンバーは13名であり、独立・企業内診断士から企業経営者、公的機関に所属する者まで幅広く在籍しており、食と農に関する様々なテーマについての意見交換と相互アドバイスをこなっています。

また人的ネットワーク構築も目的の一つであり、今期は新型コロナウイルス感染症に最大限配慮しながら直接交流できる機会を設けたいと考えています。支援機関ならびに会員の皆様からのご連絡をお待ちしています。

## 研究会情報

研究会スケジュール:現在不定期

開催場所:山梨県立図書館交流ルーム

連絡先:iked@giraffe-c.com

## ◆ 観光研究会の紹介

観光研究会代表 岩崎 真朗

山梨県観光文化政策課が令和4年6月1日に発表した「令和3年山梨県観光入込客統計調査結果」によりますと、令和3年1月～12月の山梨県の観光入込客数(全体)は1,837万8千人(対前年比+8.8%)、日帰り客数1,327万1千人(対前年比+4.9%)、宿泊客数510万8千人(対前年比+20.8%)、観光消費額2,690億円(対前年比△3.1%)となり、新型コロナウイルス感染症の影響がやや薄れたことで、観光客は戻りつつある結果でした。

令和3年度から観光促進のために観光庁が打ち出した「県民割」を山梨県は「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」と銘打ち、宿泊代金を割引し地域限定クーポン券を付け推進してきました。ワクチン3回接種率向上との相乗効果もあってか、山梨県の令和4年宿泊旅行統計調査結果(速報値)では、県内の延べ宿泊客数は1月～5月まで前年比132%～190%と好調に推移してきました。この勢いで県内観光業はオンシーズンの7月、8月を迎えることができるといった矢先、新型コロナウイルスの第7波が全国を襲い再び県内観光事業者への打撃が心配される状況になっております。

そのような中、観光研究会は、前年度、観光業界に詳しい市川会長(当時は副会長)をメンバーに迎え、より実務的な活動推進が期待される中、第1回を8月23日、第2回を9月30日に開催しました。第1回では、公益社団法人やまなし観光推進機構の専門家派遣事業活用によるウィズコロナの地域観光業者活性化策や観光研究会メンバーを中心とした協会の観光業者支援策の方向性を検討しました。

第2回では、第1回に検討した方向性の具体策を深掘りし、協会としての推進体制構築について検討し、理事会へ組織としての対応策検討を依頼しました。今年度は、協会全体で具体的なアクションにつなげ、実際の支援業務実現を目指します。

連絡先 岩崎 真朗madmax19681128@gmail.com

## ◆ SDGs研究会の紹介

SDGs研究会代表 藤原 一正

この度近年関心の高いSDGsやそれに関係する分野の研究会を立ち上げることとなりました。本年度から新たな研究会として活動を行ってまいります。完全オンラインZOOMで行う予定ですのでこれまで遠方で研究会に参加できなかった方も是非御参加ください。

## ○ 趣旨

グローバルな経済活動が広がる中、国際的な視野を持ち事業経営を行う事が中小企業にも求められております。

当研究会では近年国連の世界的な目標であるSDGsにかかわる新たな知見に基づく企業活動や新市場に対しての情報を収集し、生産性を高める支援を可能とする知識を共有することを目的といたします。

## ○ 本年度の活動

公益財団法人キープ協会が実施している山梨県の実施事業である山梨県地球温暖化防止活動推進センター事業におけるカーボンニュートラル推進において、情報分析や事例研究、情報提供などについて協力する。

グリーン成長戦略等国の政策や補助金情報などを広く企業に伝え行動を促す活動を行う。

会員同士のSDGsに関する情報共有を行う。

開催頻度 月1回程度

連絡先 藤原一正 edelstein@r.sannet.ne.jp

## ◆ 創業研究会の紹介

創業研究会代表 中村 昌幸

創業研究会では、本号の記事にもご紹介のとおり例年5月に開催される甲府商工会議所様の創業セミナーへの講師派遣を活動のベースとしています。

当協会への講師派遣依頼に先立ち、実施方法についての事前調整や、内容についての事前確認などの準備対応、講師として提供するコンテンツ開発や調整等をおこなっております。

コロナ禍での開催にあたり、非接触に配慮した対応が求められ、懇親会などの実施も制限されます。オンライン開催のみとしますと参加機会を失う創業希望者の方もおられるため、基本的には対面開催となります。様々な制約があるなかでも、受講者の皆様への確かな情報提供と、活力のあるセミナーをお届けすることに取り組んでいます。具体的には、受講者同士の交流も促す研修デザインを企画し、個々のコンテンツには今日的な内容を盛り込むことを意識することで品質の確保を図っています。

今後の当会の活動について、創業支援コンテンツのブラッシュアップを図る取り組みを進めます。創業セミナー標準パッケージの開発を進め、より広くご提供を行いやすくすること。経営資源に限りがある創業者のための、経営・マーケティング・バックオフィス・IT活用などへの支援内容の研究を通年でミーティング等を通して研鑽して参ります。

さらに、創業者への研修提供の枠を超えた活動へ発展させてゆくことも今後のテーマとして持ちたいと考えております。会員の皆様のご参加をお待ちしております。

代表：中村昌幸 ma-nakamura@ra2.so-net.ne.jp

## ◆ 特集：2022年甲府商工会議所 創業セミナー講師派遣報告

中村 昌幸

甲府商工会議所様が主催する2022年度創業セミナーへの講師派遣について報告します。毎年5月に開催される創業セミナーへ当協会まで講師派遣依頼を頂いており、公募を経て6名の会員診断士が講師を務めさせて頂きました。

No.	日時	研修テーマと内容
1	5月7日(土) 9:30~11:00	○講義・演習 創業の心構え(経営者に必要なリーダーシップ) 「創業にあたっての心構え」「経営者としての資質」など
	11:00~12:30	○講義・演習 事業目的の設定とマーケティング戦略(1) 「創業ビジネスについて」「創業ビジネスのポイント」など
	13:30~15:30	○講義・演習 事業目的の設定とマーケティング戦略(2) 「販売戦略」「市場動向」など
	15:30~16:30	○創業体験談と質疑応答 (創業した方にお話しいただきます)
2	5月14日(土) 9:30~12:00	○講義・演習 新規開業に向けた資金計画、経営に必要な経理・税務について(1) 「資金計画」「税務・会計の基礎知識」など
	13:00~15:30	○演習 新規開業に向けた資金計画、経営に必要な経理・税務について(2) 「資金計画の意義」「資金計画における留意点」「税務・会計」「損益計画」など
	15:30~16:30	○講義 労務について 「アルバイト・社員の採用」「雇用」「社会保険」など
3	5月21日(土) 9:30~11:30	○講義 創業に必要なインターネット活用術 「インターネットを活用した広報・販売戦略」
	11:30~12:30	○演習 ビジネスプランの作成
	13:30~16:30	○演習・助言・発表 ビジネスプランの作成と発表
4	5月28日(土) 9:30~12:30	○創業に必要な手続きと支援施策(甲府商工会議所) ○創業融資制度について(日本政策金融公庫)  ○創業資金等個別相談会(希望者のみ) ・融資申込み予定の方やご自身の事業計画に関する相談など。

本年度は例年にも増してお申込み人数が多く、最大定員40名の受講者の皆様のご参加を頂きました。

初日は、藤田先生による「創業の心構え」を熱意ある講義でスタートしました。続いて、相川先生と岩崎先生によるマーケティング講義から、創業計画書への記入の取り組みを進め、創業セミナーOBによる創業体験談提供と質疑応答で締め括りました。

二日目は、安野先生による経理・税務の講義を提供し、どうしても固くなりがちなテーマを、柔らかく解して提供しました。河崎先生より労務の講義では、雇用での心得を含め情報提供しました。

三日目は、中村よりIT・SNSの販促活用や今日的なテーマSDGsも取扱う内容を提供しました。

## ◆ 新入会員紹介

内藤 会員



本年7月に入会させていただきました、内藤力と申します。中小企業診断士登録を5月に済ませたばかりの新人診断士です。

私は、市川三郷町出身で大学卒業後に民間企業を経て商工会に就職しました。経営指導員として石和町と身延町の二つの商工会と県商工会連合会に通算36年勤めました。昨年からは県商工会連合会に席を置きながら、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターのエリアコーディネーターとして、小規模事業者の事業承継推進に携わっております。

事業承継の支援をする中で、国の事業承継補助金のM&Aに対する支援の充実ぶりを見てみると、国の小規模施策の軸足が、持続的発展の支援から生産性向上のための円滑な新陳代謝・事業再編の促進に移ってきたように感じます。しかし、効率が悪く生産性が低いけれど、失うと取り戻せない匠の「技」やふるさとを象徴するような「味」を作り続ける小規模事業者が数多く存在します。私は、このような経営者が事業を持続できるようなお手伝いできればと思っています。

商工会に勤務していた時には、中小企業診断士の先生方や国・県などの中小企業支援機関の皆様のお力を借りながら仕事をさせていただいてきました。今後は、中小企業診断士の立場から、商工会での勤務経験と人脈をいかして山梨の中小・小規模事業者の皆様に寄り添った伴走支援に邁進したいと考えております。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

私たちが提供する創業セミナーの特徴のひとつとして、受講者同士の対話を取り入れていることが挙げられます。講師からの一方的な情報提供だけではなく、対話による双方向性から①実際に受講者が自分のビジネスについて内省し、人に伝えることからの気づき実践知となる学び。②他の受講者の考えや取り組みを聴くことから得られるヒント等の集合知による学び。があると考えています。

甲府商工会議所様には最も広い会場をご用意頂き、ソーシャルディスタンスを確保しつつ講義スペースと対話スペースによるレイアウトとしました。

講義では、適宜受講者の様々な組合せで対話グループを作り、創業計画書の記入を進めつつ、適宜情報交換する時間を設けました。主体的な参加を醸成し、同じ時期に創業を志す仲間としての交流促進を図ります。創業内容を生き活きと話す表情と、全体の熱気が印象的な場となり、仲間からのアドバイスや応援と、人に話すことによる新たな気づきが生まれ、計画書に反映されていく様子が見られました。



手前：対話スペース、奥：講義スペース

三日目の後半は講師を含めたグループを作り、創業計画書発表と相互フィードバックを行いました。限られた時間内で創業のポイントを話すこと、自分では気づけないフィードバックを得ることで、さらに創業計画書をブラッシュアップされました。

最後は講師推薦の受講者4名による全体発表を頂きました。発表に刺激を受けた受講者からの質疑応答からも豊かな情報が引き出され、加えて講師陣からのフィードバックもさせて頂き、三日間の学びを結びました。